

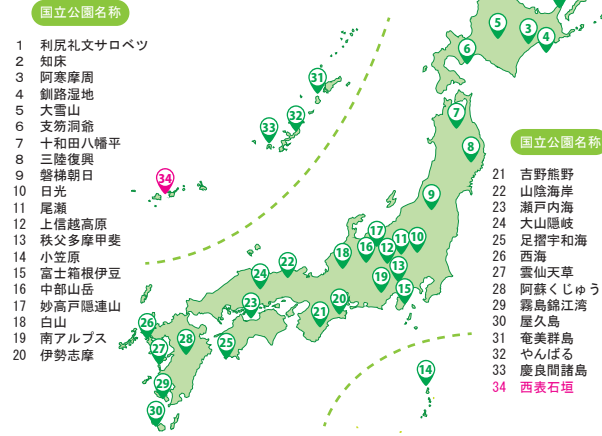
## 国立公園とは

国立公園は、日本を代表する自然の風景地として、自然公園法に基づいて国が指定するものです。

北は北海道から南は沖縄、小笠原諸島まで34の国立公園が指定されています。

西表石垣国立公園は、日本最南端の国立公園であり、原生状態に近い亜熱帯性常緑広葉樹林やわが国最大規模のマングローブ林、サンゴ礁など、活力に満ちた豊かな自然環境からなる亜熱帯特有の自然景観と、このような自然環境の中で日々育まれてきた伝統が息づく人文景観が特長です。

## 国立公園一覧マップ



## 西表石垣国立公園

[指定] 1972年(昭和47年)5月15日

石垣島地域編入 2007年(平成19年)8月1日

[面積] 40,658ha(陸域)

81,497ha(海域)

テーマ

## 原生的な亜熱帯林とサンゴ礁の海

国立公園ホームページ

日本の国立公園

<http://www.env.go.jp/park/>



国立公園の区分	許可が必要なこと
特別保護地区	※下記の特別地域に加えて、 <ul style="list-style-type: none"> <li>木竹の破損、植栽</li> <li>家畜の放牧</li> <li>物の集積又は貯蔵</li> <li>火入れ、たき火</li> <li>動植物の捕獲、採取等</li> <li>車馬等の乗り入れ</li> </ul>
特別地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>工作物の新築、改築、増築</li> <li>木竹の伐採</li> <li>鉱物や土石の採取</li> <li>河川、湖沼の水位・水量の増減</li> <li>広告物の設置等</li> <li>水面の埋立等</li> <li>土地の形状変更</li> <li>指定動植物の採取、捕獲等</li> <li>屋根、壁面等の色彩の変更</li> </ul>
海域公園地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>工作物の新築、改築、増築</li> <li>鉱物や土石の採取</li> <li>広告物の設置等</li> <li>指定動植物の採取、捕獲等</li> <li>海面の埋立等</li> <li>海底の形状変更</li> <li>物の係留</li> <li>汚水の排出等</li> </ul>

## 相談窓口



環境省 沖縄奄美自然環境事務所

石垣自然保護官事務所

(国際サンゴ礁研究・モニタリングセンター)

〒907-0011 沖縄県石垣市八島町2-27

TEL 0980-82-4768

FAX 0980-82-0279

2007年8月発行

2022年4月改定

Iriomote-Ishigaki National Park

# 西表石垣国立公園

(竹富島・黒島・小浜島・嘉弥真島・新城島・波照間島)



環境省 沖縄奄美自然環境事務所

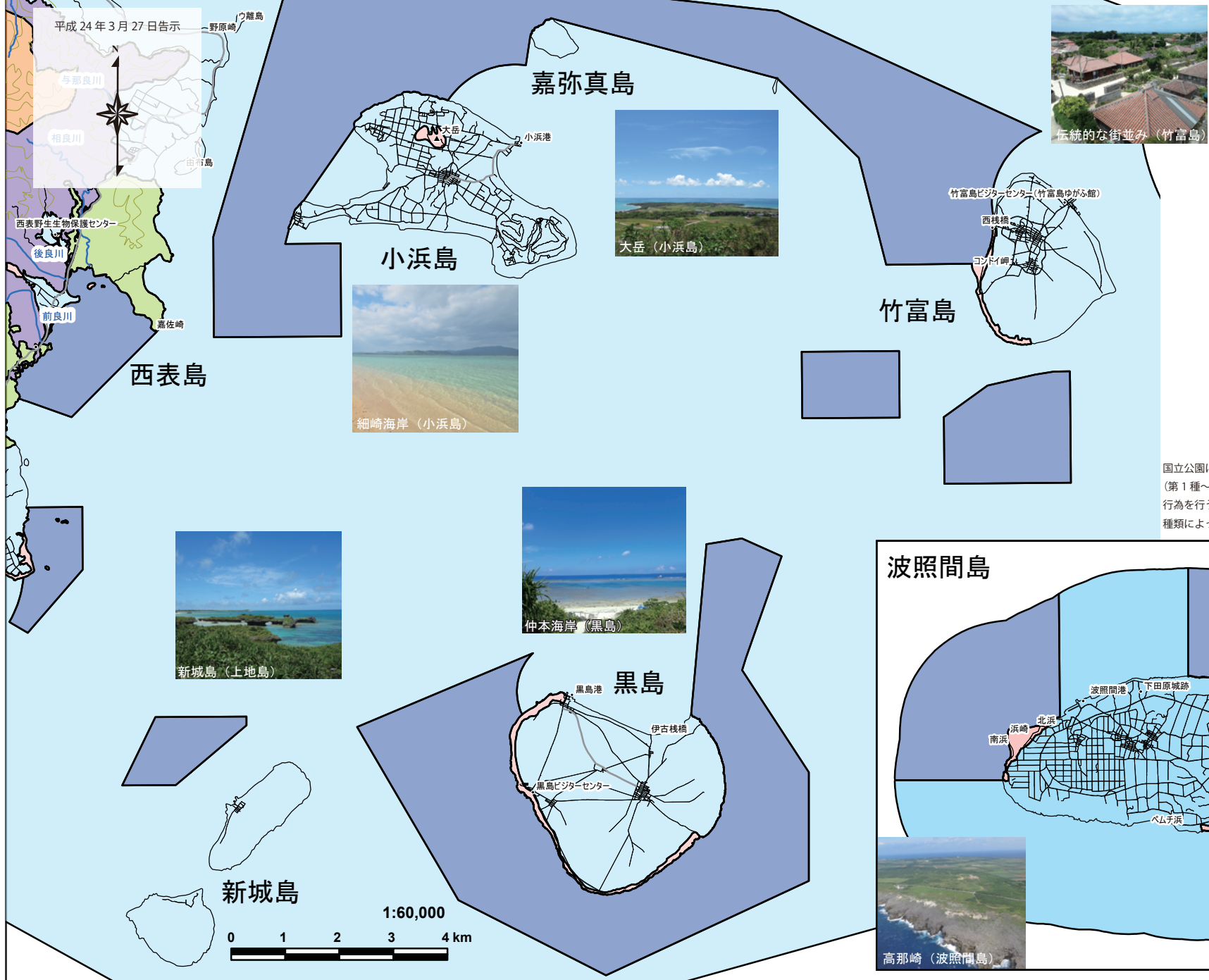
沖縄奄美自然環境事務所ホームページ

国立公園に関する申請・届出



[http://kyushu.env.go.jp/okinawa/procedure/pro\\_5.html](http://kyushu.env.go.jp/okinawa/procedure/pro_5.html)

# 西表石垣国立公園 (竹富島・黒島・小浜島・嘉弥真島・新城島・波照間島)



凡 例	
	特別保護地区
	第1種特別地域
	第2種特別地域
	第3種特別地域
	海域公園地区
	普通地域

国立公園においては優れた自然風景を保護するため特別保護地区、特別地域 (第1種~3種)、海域公園地区、普通地域によって区域分けされています。行為を行う場合は、公園計画 (保護規制計画) に基づいて指定された地域の種類によって、自然公園法に基づく申請又は届出の手続が必要となります。

